

令和5年3月31日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第388号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 水田農業の未来を考える動画コンテンツに野菜の動画を追加しました！
2. 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるスーパーL資金、青年等就農資金等のオンライン申請の開始について
3. 国際水準GAPに取り組んでみませんか？
4. 地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策の事例動画（富山県立山町編第2弾）を公開しました
5. クロロピクリン剤は必ず被覆！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 水田農業の未来を考える動画コンテンツに野菜の動画を追加しました！】

農林水産省では、水田農業における需要に応じた生産・販売を推進するための政策を推進するための動画「水田農業の未来を考える動画コンテンツ」をYouTubeにて配信しております。

この度、外国産から国産への切替が期待される、加工・業務用野菜等についてご説明する「野菜の需給動向等について」の動画がついに！maff channel に公開されましたので、お知らせいたします！

【動画はこちら】

（6）野菜の需給動向等について（令和5年産に向けた水田農業の取組方針）

<https://www.youtube.com/watch?v=0xJZxQHf6rk&t=3s>

【再生リスト：令和5年産に向けた水田農業の取組方針】

<https://youtube.com/playlist?list=PLMvvhD9xvwf1SmCIHpzqYA8sDr6w3Sfc1>

（1－1）令和5年産に向けた水田農業の取組方針

（1－2）【令和4年度補正編】令和5年産に向けた水田関連予算について

（1－3）【令和5年度当初編】令和5年産に向けた水田関連予算について

（2）米の輸出をめぐる状況について

（3）米粉をめぐる状況について

（4）需要に応じた麦生産

- (5) 大豆の需要について
- (6) 野菜の需給動向等について ※今回追加
- (7) 果樹の需給動向等について
- (8) 土づくり（地力増進作物）・有機農業
- (9) 水田における飼料作物（青刈りとうもろこし等）の生産拡大について

「令和5年産に向けた水田農業の取組方針」の全動画の再生回数は3月24日時点で計2.4万回と、昨年の計2.2万回を上回る再生をいただいております。
皆様も一緒に水田農業の未来について考えてみませんか？

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局企画課水田農業対策室（担当；土地利用型農業調整班）

TEL：03-6744-7135（直通）

【2. 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるスーパーL資金、青年等就農資金等のオンライン申請の開始について】

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、令和5年4月1日より、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のオンライン申請対象融資制度の拡充を受け、スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）、青年等就農資金等のお借入手続きにかかるオンライン申請受付を開始します。

eMAFFとは、農林水産省が所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる電子申請システムで、日本公庫では、令和4年1月より、eMAFFによる「農林漁業セーフティネット資金」のオンライン申請に対応しています。

今般、下記4制度において、新たにeMAFFによるオンライン申請の受付を開始し、お借入れを希望する農業者の更なる利便性向上に取り組むものです。

eMAFFの積極的な活用をお願いいたします。

【今般拡充するeMAFFオンライン申請対象の融資制度】

- ・スーパーL資金（認定農業者向け融資制度）
- ・青年等就農資金（認定新規就農者向け融資制度）
- ・経営体育成強化資金（担い手向け前向き投資融資制度）
- ・農業改良資金（各種行政認定を受けた農業者向け融資制度）

◇詳しくはこちら（日本公庫HP）

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_230331a.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局金融調整課（担当：三善）

TEL：03-6744-2165（直通）

【3．国際水準 GAP に取り組んでみませんか？】

この度、GAP 推進グループでは国際水準 GAP にかかるパンフレットを作成しました。

農業者の皆さま、普及指導員の皆さま、GAP 関係者の皆さまにおかれましては、こちらのパンフレットをご参照いただき、少しでも GAP が身近に感じられるようになれば幸いです。

パンフレットについて、3 種類ございますので用途に合わせてご参照ください。

1. 「国際水準 GAP について」：国際水準 GAP が 5 分野で構成されていることや、国際水準 GAP に取り組むメリット、また、SDGs に貢献できることを記載しています。
2. 「初級編」：GAP に取り組んだことがない方に向け、農場に潜むリスクから GAP について考えていただくものとして作成しています。まずは、農場に潜むリスクから考えてみませんか？
3. 「中級編」：GAP にある程度なじみのある方にさらに取り組んでいただくための国際水準 GAP ガイドラインの解説書になります。GAP について理解が深まれば幸いです。

◇詳しくはこちら

1. 「国際水準 GAP について」

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/attach/pdf/try-gap-2.pdf>

2. 「初級編」

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/attach/pdf/try-gap-4.pdf>

3. 「中級編」

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/attach/pdf/try-gap-6.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：鳥海、三浦）

TEL：03-6744-7188（直通）

【4．地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策の事例動画（富山県立山町編第2弾）を公開しました】

■動画紹介

農地の将来像を地域ぐるみで話し合い、守るべき農地から荒廃農地まで、持続的に農地を維持管理

する「最適土地利用対策」に取り組む富山県立山町取材しました。

町長の熱意や移住者の参画で、省力作物としてのハーブや蜜源作物、放牧による「農地の粗放的利用」の挑戦が始まりました。地域住民が連携し、地域の農地が生まれ変わろうとしています。

■最適土地利用対策とは

農山漁村振興交付金のうち「最適土地利用対策」は、地域ぐるみの話し合いを通じて、守るべき農地を明確化するとともに、荒廃農地やそのおそれのある農地を含め地域の将来の土地利用の明確化を図り、持続的に農地を維持管理していく取組を支援しています。

令和5年4月からは支援内容を拡充し、最適土地利用総合対策として大幅にリニューアルしました。

地域の荒廃農地の有効活用や維持管理が困難となった農地の新たな利用方法など、持続的に地域を維持していく取組に本対策をご活用ください。

◇詳しくはこちら

【事例動画】地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策【富山県立山町編第2弾】

<https://www.youtube.com/watch?v=k7RkkLhx7DM>

農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）【農林水産省ホームページ】

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省農村振興局地域振興課（担当；荒廃農地活用推進班）

TEL：03-6744-2665（直通）

【5．クロルピクリン剤は必ず被覆！】

クロルピクリン剤は、土壌病害虫の防除に有効な農薬です。

一方で、揮発しやすく、刺激性があり、使い方を間違えると、使用する方だけでなく、周辺の方々に被害を及ぼすことがあります。

住宅地等に近い場所では、クロルピクリン剤以外の防除方法を検討しましょう。

やむを得ずクロルピクリン剤を使用する場合は、事前に周辺の方々に対して十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。

使用する際には、農薬ラベルにある注意事項等に従い、使用したら直ちに被覆してください。

被覆資材には、適正な厚さ・材質のものを用いましょう。

<チェックポイント>

☐ 周辺住民に説明・事前周知

- ☐ 被覆をしっかり実施
- ☐ 難透過性資材の活用など、追加対策の実施
- ☐ どんな場所でも必ず被覆

◇詳しくはこちら

チラシ クロルピクリン剤を使う時、被覆していますか？／クロルピクリン剤の使用に関するお願い

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/attach/pdf/index-37.pdf

ポスター クロルピクリン剤安全使用 6 箇条！

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/attach/pdf/index-38.pdf

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課（担当；浜砂、上野）

TEL：03-3501-3965（直通）

◆◆◆編集後記◆◆◆

いよいよ春らしい暖かな季節になりました。関東では桜の花が満開となり、私の近所の川辺では野草が青々と育ってきました。皆様の田畑でも、作物が少しずつ成長している頃でしょうか。

さて、明日から新しい年度の始まりですね。出会いと別れの季節ではありますが、本メールマガジンは引き続き現場の皆様に役立つ情報をお届けして参りますので、どうぞこれからも「農業担い手メールマガジン」をよろしく願いいたします。（高橋）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

- 発行日 : 毎月 1 回発行
- 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当: 小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

